

台風接近及び特別警報発表時の対応について

あなたの自宅は「警報発表区域」の「尾張西部」、「尾張東部」、「知多地区」のいずれに属していますか。警報発表区域細分図を見て、事前に確認してください。

1 台風接近時には、次のように対応してください。

【**考査期間中の場合**】

午前6時30分以降8時30分の間に、

「愛知県全域」、「愛知県西部」、「尾張東部」「尾張西部」、「知多地域」のいずれかの市・町・村に**暴風警報**が継続して発表されている場合、または、**暴風警報**が発表された場合はその日の考査を延期し、自宅待機とします。(延期した考査は、考査最終日の次の授業がある日に実施する予定)

【**通常授業の場合**】

① **暴風警報**が発表された場合

(1) 登校する以前に**暴風警報**が発表されている場合

ア 午前6時30分までに警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。

イ 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経て授業を始めます。

ウ 午前11時以降警報が継続されている場合は、授業を行いません。

上記ア、イの場合、通学路の冠水・河川の増水等により、登校が危険なときや交通機関の途絶等により登校が困難な生徒については、**自宅待機**とします。

(2) 登校後に**暴風警報**が発表された場合

ア 気象・交通機関及び通学路の状況等から安全に帰宅させられると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。

イ 通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該児童生徒を校内において待機させます。

2 「愛知県全域」「尾張東部【学校所在地】」及び「あなたの自宅の地域」に警戒レベル4以上または**特別警報**が発表された場合は次のように対応してください。

(1) 登校する以前に特別警報等が発表されている場合

ア 登校しない。

イ 特別警報等の解除後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況が安全に登校させられると判断できるまでは**自宅待機**とします。

(2) 登校後に特別警報等が発表された場合

ア 授業を中止し、災害の状況等に関する情報収集並びに児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（校内待機、校外の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）を行います。

イ 生徒を校内に待機させた場合は、特別警報等の解除後も安全に下校させられると判断できるまでは下校させません。

3 上記1、2の場合以外で、大雨等の異常気象によって生徒の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 学校周辺の災害の状況等を踏まえて判断し、休業や授業の中止を決定します。
- (2) 生徒が居住する地域の災害の状況等により、安全に登校できないと判断した場合、該当生徒を自宅待機とします。

〔愛知県立名古屋南学校 台風等異常気象時における対応表〕

種類		自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応	
気象台が発表	特別警報	自宅待機	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等	
	警報	暴風	自宅待機 ・始業の2時間前までに解除 →平常授業 ・午前11時までに解除 →解除後2時間を経て授業 ・午前11時以降継続 →休業	下校または校内待機
		大雨・洪水	平常登校	平常授業
		その他	平常登校	
	注意報	強風・大雨・洪水	平常登校	
市町村が発表	学校が所在する市町村	警戒レベル4以上	自宅待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等	
		警戒レベル3以下	平常登校 平常授業	
	生徒が居住する市町村	警戒レベル4以上	避難 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等	
		警戒レベル3以下	平常登校 平常授業	

